令和８年１１月１６日

各　位

公益社団法人中央畜産会

家畜疾病経営維持資金融通事業における貸付利率の変更について

最近における金融情勢の変化に鑑み、畜産特別支援資金融通事業実施要綱（平成 25 年２月 26 日付け 24 農畜機第 4699 号。以下「要綱」という。）別添２の第３の２の（１）のカの（エ）の規定に基づき、貸付利率を下記のとおり変更いたします。

記

１　要綱別添２の別表１－１の経営継続資金及び経営再開資金の貸付利率は２．２２５％以内とする。

２　要綱別添２の別表２の経営維持資金の貸付利率は、年３．２０％以内とする。

３　変更後の貸付利率は、令和８年１１月１８日（水）から適用する。

※　次回（１２月）の金利改定は１２月１８日（金）を予定。

（参　考）

令和８年１１月１８日以降の家畜疾病経営維持資金の貸付利率等の設定について

１．設定の考え方
（畜産特別支援資金融通事業実施要綱別添２の第３の２の（１）のカの(エ)及び(オ)）

基 準 金 利：　「農業近代化資金の円滑な融通のためのガイドライン」(平成 17 年４月１日付け 16 経営第 8870 号農林水産省経営局長通知)第３の１の(２)のアの基準金利(以下「基準金利」という。)に基づく。

貸 付 利 率：
- 経営継続資金及び経営再開資金　基準金利×１／２
- 経営維持資金　基準金利－１．２５％
  ただし、基準金利が２．５%を下回る場合は、経営維持資金の貸付利率を経営継続資金及び経営再開資金と同率とする。

利子補給率：
- 経営継続資金及び経営再開資金　基準金利×１／２（=貸付利率と同率）
- 経営維持資金　１．０１％以内
  ただし、基準金利が２．５%を下回る場合の経営維持資金の利子補給率については、貸付利率に 125 分の 101 を乗じた額以内とする。

２．貸付利率等の水準

		改 定 前	改 定 後
基 準 金 利		年４．６５％	年４．４５％
経営継続資金及び経営再開資金（クイック融資メニューを除く。）	貸 付 利 率	年２．３２５％以内	年２．２２５％以内
	利子補給率	年２．３２５％以内	年２．２２５％以内
経営維持資金	貸 付 利 率	年３．４０％以内	年３．２０％以内
	利子補給率	年１．０１％以内	年１．０１％以内

※ クイック融資メニューの貸付利率は無利子、利子補給率は基準金利と同率。

３．変更後の貸付利率適用日：　令和８年１１月１８日（水）